

平成26年 土幌町議会第1回臨時会

1 議事日程第1号

5月8日(木曜日)午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2	会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3 承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
日程番号4 承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
日程番号5 承認第3号	専決処分の承認を求めることについて
日程番号6 承認第4号	専決処分の承認を求めることについて
日程番号7 議案第1号	平成26年度土幌町一般会計補正予算

2 出席議員(12名)

1番 秋間 紘一	2番 飯島 勝	3番 森本 真隆	5番 細井 文次
6番 出村 寛	7番 服部 悦朗	8番 清水 秀雄	9番 中村 貢
10番 和田 鶴三	11番 大西 米明	12番 加藤 宏一	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	代表監査委員	佐藤 宣光
----	-------	--------	-------

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	産業振興課長	高木 康弘
建設課長	増田 優治	道路維持管理担当課長	佐藤 英明
保健福祉課長	大森 三宜子	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
病院事務長	奥村 光正	子ども課長	高橋 典代
消防署長	荒田 雅則		

6 教育委員会長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	辻 亨
教育委員会参与	笠谷 直樹	高校事務長	藤村 延
給食センター所長	鈴木 典人		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	遠藤 政雄
------	-------

## 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

## 9 議事録

(午前10時00分)

	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回土幌町議会臨時会を開会いたします。 これから、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 1 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、加藤宏一議員及び1番、秋間紘一議員を指名いたします。 2 日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思 います。これに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 各議員から報告事項があれば報告願います。 7番、服部悦朗議員。
	服部議員	平成26年3月26日に開催されました、平成26年第1回北十勝消防事務組合議会定例会の結果につきましてご報告申し上げます。 会期の決定に続いて、管理者より消防行政執行方針の説明がなされております。 議案第2号の、平成25年度北十勝消防事務組合一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,966万1,000円を追加し総額をそれぞれ19億6,238万1,000円とするもので、承認可決されました。土幌町消防費分担金の歳出のみ説明いたします。消防署費は、231万5,000円、団費100万円、共通経費は19万4,000円、いずれも実績により減額補正し消防施設費で水槽付消防ポンプ自動車更新事業で5,420万7,000円のうち、起債対象外260万7,000円の追加補正をしたものであります。 議案第3号の、北十勝消防事務組合消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について承認可決されました。 議案第1号の、平成26年度北十勝消防事務組合一般会計予算は、総

		<p>額を歳入歳出それぞれ12億9,241万7,000円とするもので承認可決されました。土幌町の分担金は、消防署費、消防団費、共通経費で合計2億1,364万6,000円となっております。</p> <p>詳細につきましては、お手元に配布の資料のとおりでありますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。8番、清水秀雄議員。</p> <p>平成26年3月25日に開催されました、平成26年第1回北十勝2町環境衛生処理組合議会の結果について、ご報告申し上げます。</p> <p>会期の決定に続いて、行政報告がなされ良好な処理が行われていることが確認されております。</p> <p>承認第1号は、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約の専決処分で、報告のとおり承認されました。</p> <p>議案第1号は、平成25年度当組合会計補正予算で、歳入歳出それぞれ104万3,000円を減額し、1億4,110万4,000円とするものであり、原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第2号は、平成26年度当組合会計予算を歳入歳出それぞれ1億1,735万5,000円と定め、土幌町の分担金が5,925万6,000円となるものであり、原案のとおり可決されました。</p> <p>詳細につきましては、別紙のとおりでありますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>加納議長 清水議員</p>		<p>ほかになければ、これで諸般の報告を終わります。</p>
<p>3</p>	<p>加納議長</p>	<p>日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。</p>
<p>柴田副町長</p>		<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>それでは承認第1号、専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。</p> <p>土幌町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例及び土幌町企業立地促進条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。次のページをお開き願います。</p> <p>この改正につきましては、土幌町企業立地促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例及び土幌町企業立地促進条例の2本の条例の改正であります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、土幌町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例それから土幌町企業立地促進条</p>

例の一部改正について専決処分をしたものでありまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

それでは、新旧対照表で説明をいたしますので説明資料の5ページをお開き下さい。

士幌町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例及び士幌町企業立地促進条例の2本の条例については、本町が構成員になっておりますとかち田園地域産業活性化基本計画の同意日である平成21年6月17日から摘要され、計画期間である平成26年3月31日で条例の効力を失う時限立法とゆうふうになっていたわけでございますけれども、平成26年3月31日付の企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等定める省令の一部改正に伴いまして、対象となる同意期間の延長がおこなわれました。新たに作成しております、十勝地域産業活性化基本計画により計画期間である平成30年度末までにおこなわれる企業等の進出による工場等の投資が地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填措置の対象となりますことから、今後同様、省令の改正が行われることも考慮しまして関連する二つの条例中、まず固定資産税の課税免除の条例中でございますけれども、「平成26年3月31日まで」それと6ページの企業立地促進条例では「平成25年度末日まで」をそれぞれ「起算して5年以内」に改めまして、附則第2項を削除するものでございます。附則の改正時期でございますけれども、公布の日とするものであります。この専決につきましては、同日の3月31日の官報により告示されたもので事前に改正内容の通知が無く、また企業立地に関する固定資産税の免除に関する条例及び企業立地促進条例は奨励金に関する条例でありまして、どちらも事業者にとって不利益を生じさせることにならないようにするための条例であるために同日付で一部を改正したものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

ご審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なし)

質疑がなければ、質疑を終結し、討論をおこないます。

(なし)

討論なしと認め、これより承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

4

寺田総務  
企画課長

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。  
日程第4、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を  
議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

平成25年度土幌町一般会計補正予算〔第7号〕について、地方自治  
法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月24日付をもって専決  
処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報  
告をし、承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,780万円を追加し、歳入  
歳出予算の総額を73億1,128万3,000円に改めたものでございます。

それでは歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。

今回の補正予算は、農業振興基金利息の確定に基づき、基金事業の  
精算を行うものでございます。6款1項4目農業振興基金運用事業費  
では、事業の実績により19節負担金補助を減額し、基金利子の確定と  
運用益分について、25節積立金を増額するものでございます。特定財  
源につきましては、基金繰入金を減額し基金利子収入を増額充当する  
ものでございます。

次に、歳入についてございますが、歳出の特定財源で説明いたしま  
したので説明を省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。

よろしく審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願いい  
たします。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(な し)

質疑がなければ、質疑を終結し、討論をおこないます。

(な し)

討論なしと認め、これより承認第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

5

寺田総務  
企画課長

日程第5、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」を  
議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

平成25年度土幌町一般会計補正予算〔第8号〕について、地方自治  
法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月31日付をもって専決  
処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報  
告をし、承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,677万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億9,806万円に改めたものでございます。

それでは歳出から説明いたしますので、10ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費では、11節需用費の修繕料で町有建物並びに公用車修繕の実績により減額するものでございます。特定財源につきましては、太陽光発電施設貸付料を減額し財源補正をしております。6目企画費では、25節生き生きまちづくり基金積立金を追加し特定財源として太陽光発電施設貸付料を同額追加しております。13目財政調整基金費は、25節積立金を追加するものでございます。14目愛のまち建設基金につきましては、本年2月21日以降に申出のありました指定寄付金を特定財源としまして、積立金を追加するものでございます。

次に3款2項3目児童手当費は、対象者の減及び支給額の変更に伴う実績に基づき、児童手当を減額するものでございます。特定財源につきましては、国・道の負担金の確定によりそれぞれ減額をしております。11ページ、4款1項1目保健衛生総務費では、看護師修学資金貸付金について、申請が無かったため減額するものでございます。2目予防費ですが、11節需用費の医薬材料費は実績により減額、13節においては事業の実績により各種委託料をそれぞれ減額するものでございます。

次に、11款1項1目元金は、減債基金繰入金の減額による財源補正でございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、7ページをお開き願います。

特定財源以外の一般財源ですが、2款1項1目自動車重量譲与税から、8ページの8款1項1目地方特例交付金まで、いずれも交付額の決定に伴い、それぞれ増額・減額をするものでございます。

次に、9款1項1目地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税、それぞれ交付額の確定に基づき、追加するものでございます。続きまして9ページ、19款5項5目雑入ですが、備荒資金組合納付還付金を2億7,045万2,000円減額し、収支のバランスをとったところでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

加納議長  
大西議員

11番、大西議員。

11ページ、保健衛生総務費の看護師修学資金貸付金なんですけども、ここ何年も予算は載せるけどマイナスとゆうことになっていってるんですが。これ土幌町で、120万になったのはここ4～5年だと思ってるんですけど、その前からずっとなんか、この貸付金を使って看護師にな

加納議長 保健医療福祉センター長。

山中保健 はい。保健医療福祉センター長、山中より説明申し上げます。

医療福祉 最近では、この看護師修学資金を使った方はいらっしゃいません。

センター長 過去にかなり以前ですね、私の記憶でいきますと10年以上前だと思っ
 ますけれども1名の方がこの修学資金をうけて、うちの病院に2～3
 年勤務されたという記憶がございます。ちょっと、記憶なので1名い
 たという事は覚えおりますけれども定かではございません。当時、こ
 の金額に上げてからは1名もいらっしゃらない状況にあります。上げ
 た理由というのは、近隣の町村で看護師を確保するために修学資金を
 上げてきて、ということやってた訳なんですけども、役場だより等
 で募集をかけましても、上げた時に何件かの照会はありましたけれど
 も、現実申請に至ったということは、今までのところございません。

以上でございます。

加納議長 はい。11番、大西議員。

大西議員 町内にね、まあ町外でもどっからでもいいんですが、医師みたいによそから来ても帯広からですか医師の貸付やってますけども、町内の子どもたちで看護師になろうとして、どっかの学校に専門学校なり大学に行っている人はいないんですか。土幌町内でここ数年。わかりませんか。

加納議長 保健医療福祉センター長。

山中保健 保健医療福祉センター長、山中よりお答えをさせていただきます。

医療福祉 ちょっと把握はできていません。実際そういった所に通っているか

センター長 どうかとゆうことで話は聞いておりません。

加納議長 はい。11番、大西議員。

大西議員 まあ、折角この120万、月10万という高い貸付金だし、ぜひ土幌の国保病院も看護師も少ない、今は充当してますけども少ないということで、なんとかこうゆうことを利用するとゆうのはおかしいですけども、ぜひ若い人が土幌の町立病院に働いて欲しいなと思って、私もこの制度にするのに一般質問でやったんですけども、ぜひ前回はあまりPRしてなかったとのことで、今度からPRしてますと。たぶんネットだとか色んなことを使ってやってんだと思うんです。ですから町内の子どもたちが本当は利用してくれると、財政的にも楽になるから家庭が、だから高校に通ってる子どもたちに是非、もし行くのならそうゆう制度がありますよとゆう連絡だとかなんとかを個々にやるようなこともしていてもいいのかな。ただ全然使われない資金なら、やっていく意味が無くなるし、ただ予算に載せてマイナスにしているだけですからね。ぜひ有効に使って、看護師になる人がいなかったらどうにもなりませんけども。是非そうゆう子どもがいるのであれば、そうゆうPR方法を使いながらでも是非これを利用して、土幌の病院に戻

		<p>ってきてもらうような制度になっていけば、最高、有効なんですから是非そうゆうふうにやっていただきたいなと思います。</p>
6	<p>加納議長</p> <p>奥村病院事務長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより承認第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>日程第6、承認第4号「専決処分承認を求めることについて」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、奥村より説明いたします。</p> <p>平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により平成26年3月31日付をもって専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。</p> <p>内容につきましては、議案の3ページをごらんください。</p> <p>年度末におきまして、給与費に不足が生じたため102万9,000円を増額し、同額を経費から減額するものです。医業費用の総額自体には増減はありません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
7	<p>加納議長</p> <p>寺田総務企画課長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論をおこないます。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより承認第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>日程第7、議案第1号「平成26年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>議案第1号、平成26年度土幌町一般会計補正予算[第1号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,402万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億102万5,000円に改めようとするものでございます。</p>



それでは歳出から説明いたしますので、5 ページをお開き願います。

2 款 1 項 9 目情報管理費では、13 節委託料でプログラム変更委託料 1,315 万 5,000 円を追加するものでございます。この業務の内容は、住民情報システム等の番号制度対応改修業務を行うものでございます。特定財源としまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,112 万 4,000 円を充当しております。なお、番号制度につきましては後ほど説明をさせていただきます。

次に、10 款 2 項 1 目学校管理費は、15 節工事請負費で学校施設設備改修工事として、西上小学校、下居辺小学校の防犯通報装置取替えて 57 万 5,000 円の追加でございます。4 項 2 目教育振興費では、アメリカキャスルビュー高校来町に伴う交流事業の貸切りバス代分として、高校振興会助成金 29 万 5,000 円を追加するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、4 ページをお開き願います。

特定財源以外の一般財源ですが、18 款 1 項 1 目繰越金に 290 万 1,000 円を計上して収支のバランスをとったところでございます。

それでは番号制度の説明について、若干おこなわせていただきたいと思っておりますので、別紙説明資料 A 4 版 1 枚ものでございますが、両面印刷ですが「社会保障・税番号制度の概要」について、ごらんいただきたいと思っております。

番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤となりまして、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤となるものでございます。個人番号の利用分野につきましては、中段から下段にかけての表に記載されている分野となっております。社会保障分野、税分野、災害対策分野等の利用という予定となっております。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思っております。

番号制度導入に向けた、地方公共団体関係のスケジュールが記載されております。昨年 5 月 24 日に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法とその関連法案が成立をいたしまして、5 月 30 日に公布されたところでございます。これに伴いまして、平成 28 年 1 月の番号の利用開始に向けた準備が本格化することとなったところでございます。平成 27 年 10 月からの付番、番号を付けることですが、付番に向けて本年度より既存の住基システムの改修を始め、税務システムの改修、団体内統合宛名システム等の整備、福祉システムの改修を行うこととなりまして、今回の補正予算につきましては、その第 1 段としての提出となったところでございます。今後も新たなシステム改修が行われるということで情報は入ってきているところでございます。

以上、簡単ではございますが番号制度についての説明とさせていただきます。

以上で補正予算の説明を終わります。

よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますよう、お願い申し上げます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

11番、大西議員。

大西議員 これまた平成28年1月1日から利用していく訳ですけど、時間としてはそんなにある訳でないですけど、これ住民説明だとか、それから色々いままでも国会で成立するまで色々な事がありましたけども、この資料の1ページの年金分野から2・4・5、5項目だけにしか使わないのか、ちゃんとしたセキュリティはちゃんとなっているのか、とか住民にきちっと説明しないと納得いかないんだと思うんです。それから写真付きですから、写真をどやって写すとか細々な事がいっぱいあるんだと思うんです。だから、これ時間的にあんまり余裕ないんで、いつ頃から住民の説明だとかそういうのかかっていって、どうゆうスケジュールになっているのかお聞きします。

加納議長 総務企画課長。

寺田総務 総務企画課長より、説明させていただきます。

企画課長 現在のところ、この利用する分野につきましては、ここに記載のものということで、情報として来ている部分でございまして、これ以外の部分については、現在のところ通知が無いという状況でございまして、この内容で利用されるとゆうふうに考えているところでございまして、住民への周知にかかわる部分でございまして、現在、国のほうで個人番号カード等の発行にかかわる準備等々が基盤整備等が行われているという状況でございまして、それぞれ情報が入り次第、住民周知を行っていくとゆうことになりまして、現在のところ、特定の時期についてはまだ確定をしていない状況でございまして、期間的には大変短い期間になるとゆうふうに考えておりますので、情報等々が入りましたら直ちに住民周知等々、説明を行っていく必要があるとゆうふうに考えておりますので、ご理解をいただければとゆうふうに思います。

以上でございます。

加納議長 11番、大西議員。

大西議員 まだ国から詳細がきていないから分からないとゆうことですが、それはしょうがないとして、いずれにしても住民もマスコミで色々な話が出てくるから、マイナス論ばかり出てくるから、やっぱりきちっとした説明とスケジュールをきちっと分かれば、いつからいつまでの間でどうゆう方法でこうやりますよ、とゆうはっきりしたスケジュールを住民に周知しないと、なかなか納得いかないんだらうと思います。で

すから是非その辺を注意しながら運用していただきたいと思います。

加納議長 副長町。  
柴田 今回につきましては、システム等の改修にかかわる金目に関するものでございますけども、そういった今後の利用、これ以外の何に利用されていくのか、またどういった運用をしていくのかについては十分なスケジュールも含めまして今後検討していきたいと思います。決まりましたら、ただちに広報等でお知らせをしていきたい。また説明会等も必要であれば開催していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

加納議長 ほかにございませんか。  
(な し)  
質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。  
(な し)  
討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。  
本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。  
(異議なし)  
異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成26年第1回土幌町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時36分)